

学校体育館の夜間開放について

■開放日時 毎週月～金曜日（ただし、12月28日～1月4日を除く）
午後7時30分～午後9時30分（準備・後片付け・清掃も含む）

■使用料 バレーボールコート1面 1回当たり510円

■利用手続き

1 利用団体登録申請書の提出（年度更新）

次の登録要件を確認の上、登録申請書をスポーツ交流課へ提出する。

- ・ 4名以上の団体であること。
- ・ 代表者は、市内に在住、在勤または在学する成人であること。
- ・ 常時連絡者は、日中にメール等で連絡が可能な成人であること。
(E-mail:sports@city.minamata.lg.jpを受信できるように設定する。)

2 利用者会議への出席（月次）

毎月20日から26日までに開催される利用者会議に出席し、翌月分の利用予定を調整し、その使用料を納める。

※利用者会議を欠席した団体の翌月の利用は認めない。

※各利用者会議の代表者は、事前に必要書類をスポーツ交流課（総合体育館内）から受け取る。（受取期間：毎月20日～利用者会議開催日）

3 利用計画表等の提出

各利用者会議の代表者は、翌月分の利用計画表と使用料、記入済みの利用日誌（用紙のみ）をスポーツ交流課に提出する。（提出期限：毎月27日まで）

また、利用日誌（新しい用紙）の補充を同時に行う。

■その他の遵守事項

- 1 学校敷地内は、全面禁煙とする。
- 2 出入口及び窓の鍵、照明は、利用団体が責任を持って管理する。
- 3 利用日誌は、その都度正確に記入すること。
- 4 施設・用具を破損した場合は、直ちにスポーツ交流課へ届け出ること。
- 5 近隣の迷惑にならないよう駐車場での騒音（音楽を大音量で流す・利用後の大きな声での会話等）に注意すること。
- 6 子どもが同行する場合は、各利用団体の責任で安全を確保し、他の団体に迷惑をかけないようにすること。
- 7 本項にない事項については、市長の指示に従うこと。

■利用の制限

利用不良及び上記事項に違反した団体については、水俣市学校体育施設等使用条例第3条の規定に基づき、利用を停止することがある。

■鍵保管（キーポスト）、照明スイッチ操作、利用日誌保管場所

	鍵（キーポスト）	照明スイッチ	利用日誌（夜間開放）
第一小学校	入口の右	ステージ左の倉庫内	同左
第二小学校	プール側入口の右	トイレ側入口の左	ステージ右の倉庫内
第一中学校 ※	運動場側入口の左	運動場側入口から左	ステージ左の倉庫内
第二中学校	入口の左	入口から右	ステージ右の倉庫内
水東小学校	入口の右	入口から右	玄関内
袋小中学校	入口の右	入口から左の倉庫内	同左
葛渡小・緑東中	入口の右	入口から右	入口から右奥の倉庫内
湯出小学校	入口の右	ステージ左の倉庫左奥	同左
久木野小	入口の左	入口から左	なし（登録団体なし）

※第一中学校の照明スイッチは、「全点灯」「全消灯」のみを操作する。

他校については、必要な部分のスイッチを操作する。（部分点灯可能）

■キーポスト操作方法



①番号ボタンを押して、暗証番号に合わせる。

②開閉ボタンを押す。

（取出口が開く。）

③番号ボタンをランダムに押す。

④取出口から鍵を取り出す。

（取出口を閉める。）

⑤鍵投入口から鍵を入れる。

■問い合わせ、連絡先

〒867-0000

水俣市中央公園1番地 水俣市立総合体育館内 スポーツ交流課

TEL：0966-63-9311 FAX：0966-63-9333

E-mail：sports@city.minamata.lg.jp